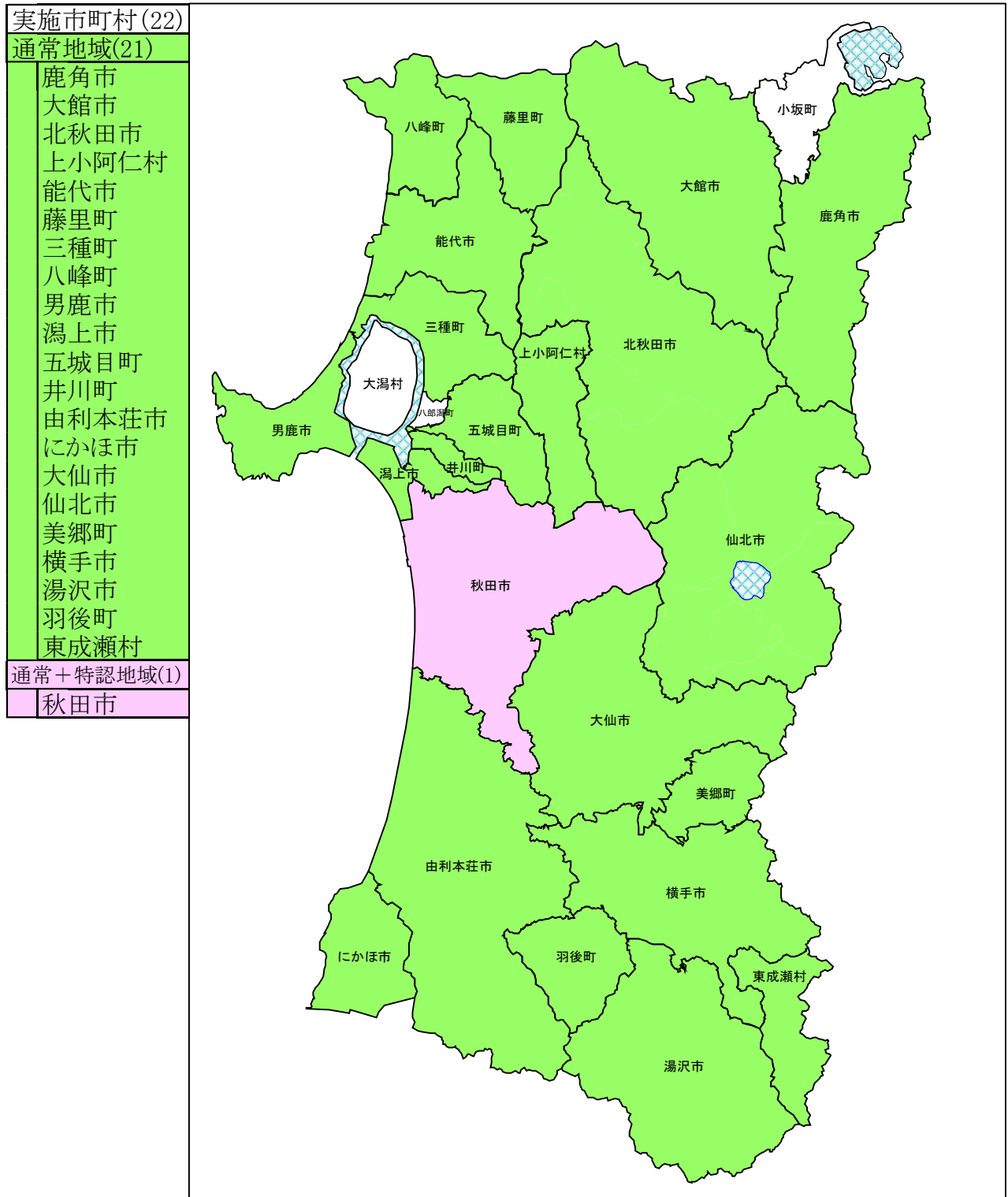


令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和4年8月
秋田県農山村振興課

1. 実施市町村

(1) 令和2年度からの第5期対策は、県内25市町村のうち、22市町村において取組が行われました。



市町村別実施状況

2. 協定締結面積等

(1) 協定数

令和3年度は484協定で取組が行われました。このうち、集落協定は480協定で、個別協定は4協定となっています。

県内では、第4期対策(H27～R1)から第5期対策(R2～R6)へ移行する際に高齢化や担い手不足による継続への不安等により64の協定が減少しましたが、新たに活動を開始する協定がありました。

[協定数]

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年増減
集落協定	545	541	541	541	479	480	1
個別協定	6	6	6	6	4	4	0
合計	551	547	547	547	483	484	1

(2) 協定締結面積

令和3年度の協定締結面積は9,844haとなり、前年度から35ha増加しました。

[地目・基準別実施面積]

(ha)

地目・基準	H28	H29	H30	R1	R2	R3	前年増減
田	10,255	10,268	10,346	10,337	9,730	9,766	35
急傾斜	2,200	2,193	2,191	2,189	1,973	1,975	2
緩傾斜	8,042	8,061	8,140	8,133	7,742	7,775	33
小区画・不整形	13	15	15	15	15	15	0
畑	33	33	33	33	29	29	0
急傾斜	14	14	14	14	9	9	0
緩傾斜	19	19	19	19	20	20	0
草地	32	32	32	32	32	32	0
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	24	24	24	24	24	24	0
採草放牧地	17	17	17	17	17	17	0
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	9	9	9	9	9	9	0
合計	10,337	10,350	10,429	10,419	9,808	9,844	35
急傾斜 ※1	2,229	2,222	2,221	2,219	1,998	2,000	2
緩傾斜 ※2	8,095	8,113	8,193	8,186	7,795	7,829	33
小区画・不整形	13	15	15	15	15	15	0

※ 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

※1 急傾斜(田:1/20以上、畑・草地・採草放牧地:15° 以上)

※2 緩傾斜(田:1/100以上1/20未満、畑・草地・採草放牧地:8° 以上15° 未満)

(3) 協定参加者、交付金額

全協定(集落協定及び個別協定)の協定参加者は1万人余りとなり、県内の全協定に支払われた交付金の総額は、約10億4百万円となりました。なお、1協定あたりの参加者は21人、実施面積20ha、交付額2,152千円となり、1人あたりの交付額は10万4千円となっています。

[協定数、参加者数、実施面積、交付金額] (ha、千円)

区分	協定数	参加者数	実施面積	交付額	1協定あたり			1人あたり		
					参加者数	面積	額	面積	額	
29年度	集落協定	541	12,330	10,296	1,098,625	22.8	19.0	2,031	0.84	89
	個別協定	6	6	54	3,032	1.0	9.0	505	9.01	505
	29年度計	547	12,336	10,350	1,101,657	22.6	18.9	2,014	0.84	89
30年度	集落協定	541	12,473	10,375	1,104,817	23.1	19.2	2,042	0.83	89
	個別協定	6	6	54	3,032	1.0	9.0	505	9.01	505
	30年度計	547	12,479	10,429	1,107,849	22.8	19.1	2,025	0.84	89
元年度	集落協定	541	12,431	10,365	1,107,088	23.0	19.2	2,046	0.83	89
	個別協定	6	6	54	3,032	1.0	9.0	505	9.01	505
	元年度計	547	12,437	10,419	1,110,120	22.7	19.0	2,029	0.84	89
2年度	集落協定	479	10,204	9,760	1,035,008	21.3	20.4	2,161	0.96	101
	個別協定	4	8	48	1,866	2.0	12.1	467	6.04	233
	2年度計	483	10,212	9,808	1,036,874	21.1	20.3	2,147	0.96	102
3年度	集落協定	480	9,980	9,796	1,039,572	20.8	20.4	2,166	0.98	104
	個別協定	4	8	48	1,866	2.0	12.1	467	6.04	233
	3年度計	484	9,988	9,844	1,041,438	20.6	20.3	2,152	0.99	104

※ 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

(4) 対象農用地に対する交付面積率等

本年度の対象農用地面積に対する交付面積率は県全体で86%となっており、地目別の交付面積率を見ると田が87%に対して、畑が14%と取組が低い状況です。

なお、基準別では、緩傾斜地における取組が多い状況です。

[対象農用地面積、交付面積率] (ha)

地目・基準	2年度対象農用地面積	2年度実施面積	交付面積率	3年度対象農用地面積	3年度実施面積	交付面積率
田	11,030	9,730	88%	11,191	9,766	87%
急傾斜	2,395	1,973	82%	2,525	1,975	78%
緩傾斜	8,620	7,742	90%	8,650	7,775	90%
小区画	15	15	98%	15	15	98%
畑	211	29	14%	211	29	14%
急傾斜	139	9	7%	139	9	7%
緩傾斜	72	20	28%	72	20	28%
草地	32	32	100%	32	32	100%
急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
緩傾斜	24	24	100%	24	24	100%
採草放牧地	43	17	40%	43	17	40%
急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
緩傾斜	35	9	26%	35	9	26%
合計	11,316	9,808	87%	11,476	9,844	86%
急傾斜	2,550	1,998	78%	2,680	2,000	75%
緩傾斜	8,750	7,795	89%	8,781	7,829	89%
小区画	15	15	98%	15	15	98%

※ 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

3. 集落協定活動の動向

(1) 面積規模別集落協定数

面積規模で見ると、20ha以上50ha以下の協定が118協定(25%)で最も多くなっており、20ha以下の協定が321協定で全体の約7割(67%)を占めます。20haを超える協定は159協定(33%)となっていますが、面積で見ると全体取組面積の73%となっています。

[面積規模別協定数・面積・割合]

面積区分(ha)	～5	～10	～20	～50	～100	～400	400～	全体
協定数	112	94	115	118	33	8	0	480
協定数の割合	23.3%	19.6%	24.0%	24.6%	6.9%	1.7%	0.0%	100.0%
面積計	353	686	1,658	3,667	2,189	1,243	0	9,796
面積計の割合	3.6%	7.0%	16.9%	37.4%	22.3%	12.7%	0.0%	100.0%

(2) 協定参加者数別集落協定数

協定参加者数で見ると、20人以下の協定が308協定で全体の約64%を占めています。20人を超える協定が172協定(全協定数の36%)あり、参加者数は全参加者数の69%を占めています。

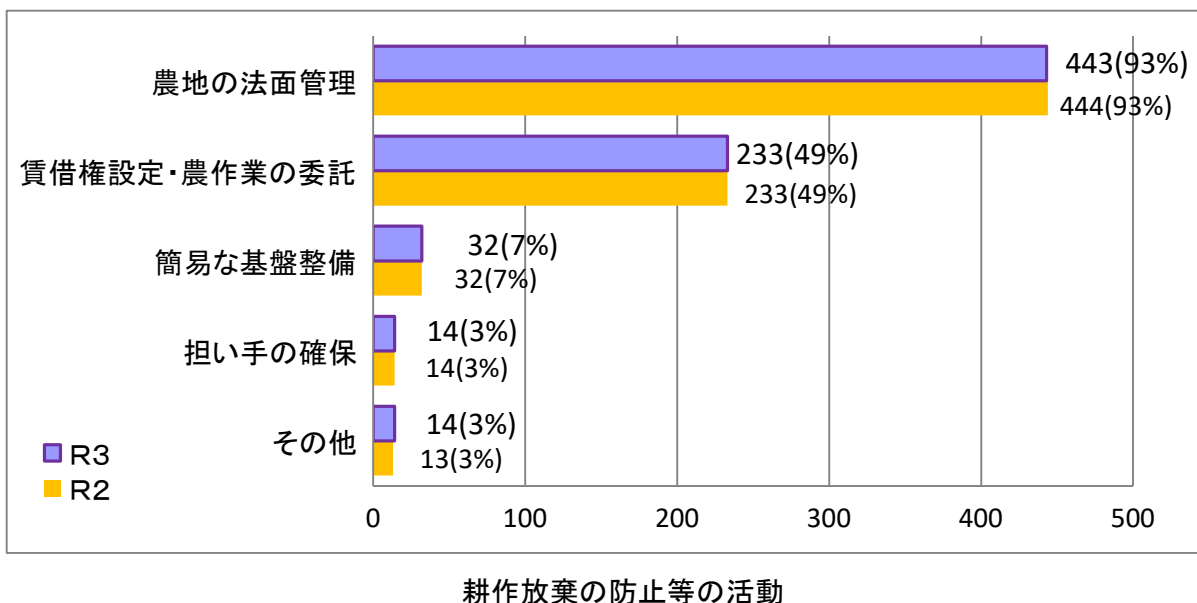
[参加者数規模別協定数・参加者数・割合]

参加者区分(人)	～5	～10	～20	～30	～50	～100	101～	全体
協定数	70	109	129	76	64	26	6	480
割合	14.6%	22.7%	26.9%	15.8%	13.3%	5.4%	1.3%	100.0%
参加者数(人)	277	872	1,938	1,865	2,435	1,754	839	9,980
割合	2.8%	8.7%	19.4%	18.7%	24.4%	17.6%	8.4%	100.0%
平均参加者数	4.0	8.0	15.0	24.5	38.0	67.5	139.8	20.8

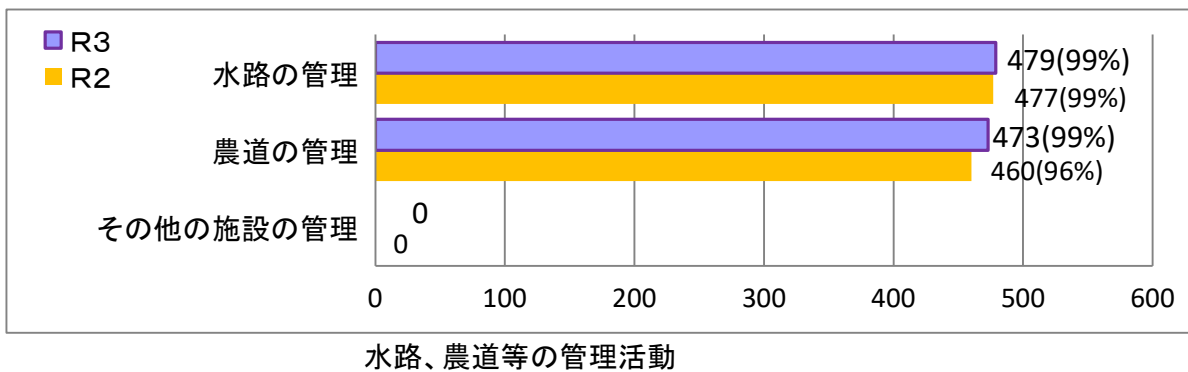
(3) 集落協定の活動内容

全ての集落協定に定められている「農業生産活動として取り組むべき事項」には、必須事項(農業生産活動等)と選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)があります。

必須事項は、更に「耕作放棄の防止等の活動」と「水路、農道等の管理活動」の2種類がありますが、そのうち「耕作放棄の防止等の活動」として「農地の法面管理」を行っている協定が443協定(93%)と最も多く、次に「賃借権設定・農作業の委託」の233協定(49%)となっています。

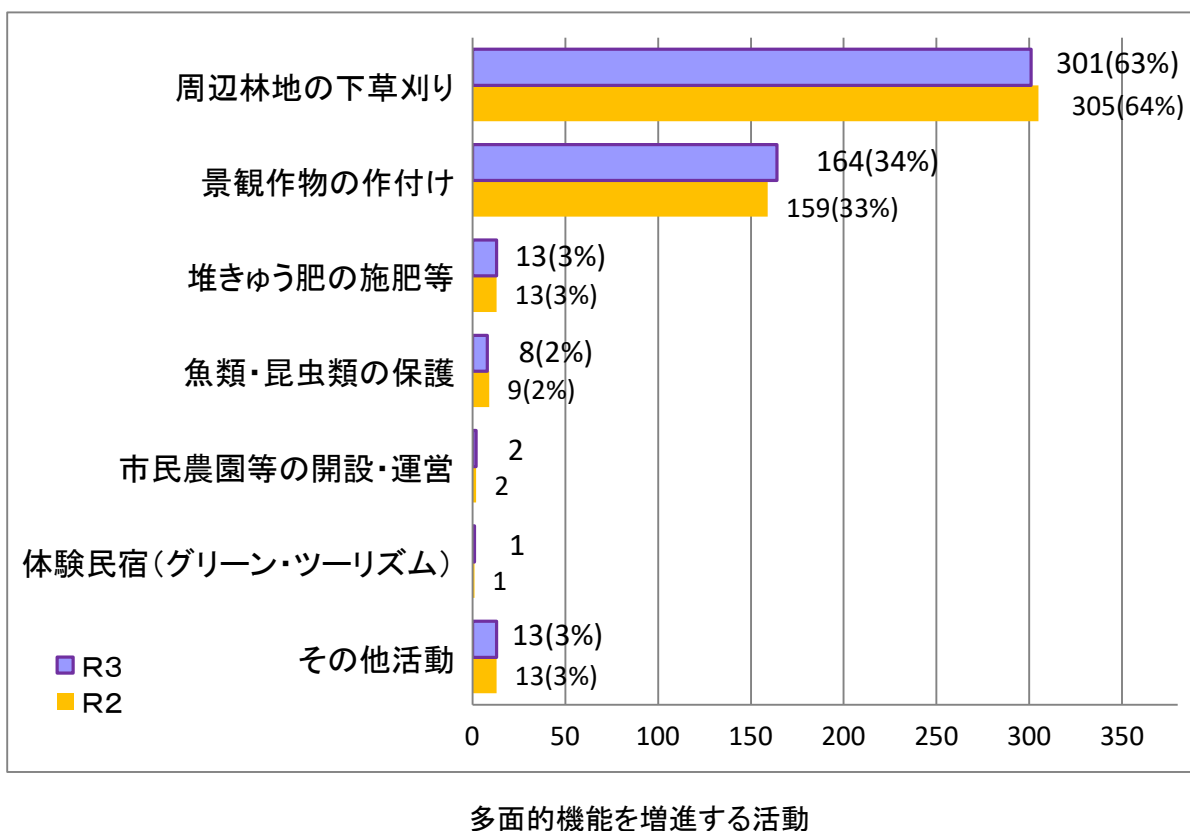


また、「水路、農道等の管理活動」では、479協定(99%)で「水路の管理」を、473協定(99%)で「農道の管理」を行っています。



選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)は、「国土保全機能を高める取組」、「保健休養機能を高める取組」、「自然生態系の保全に資する取組」があります。

具体的な取組活動としては、「周辺林地の下草刈り」が301協定(63%)と最も多く、次に多いのが「景観作物の作付け」で164協定(34%)となっています。

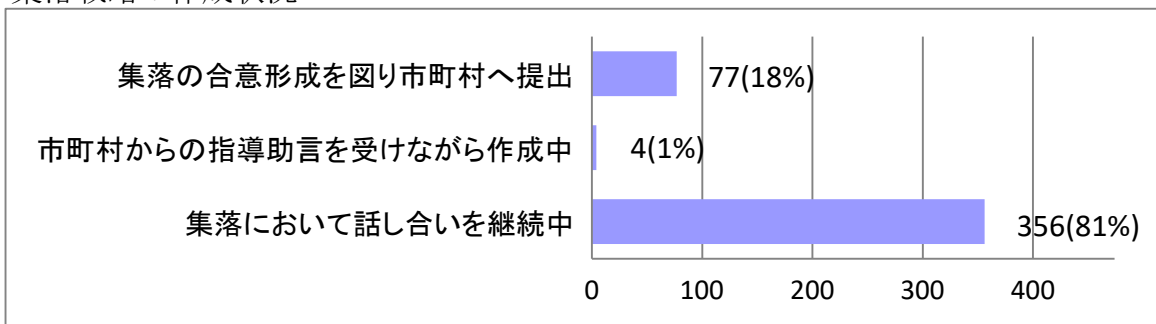


(4) 集落戦略について

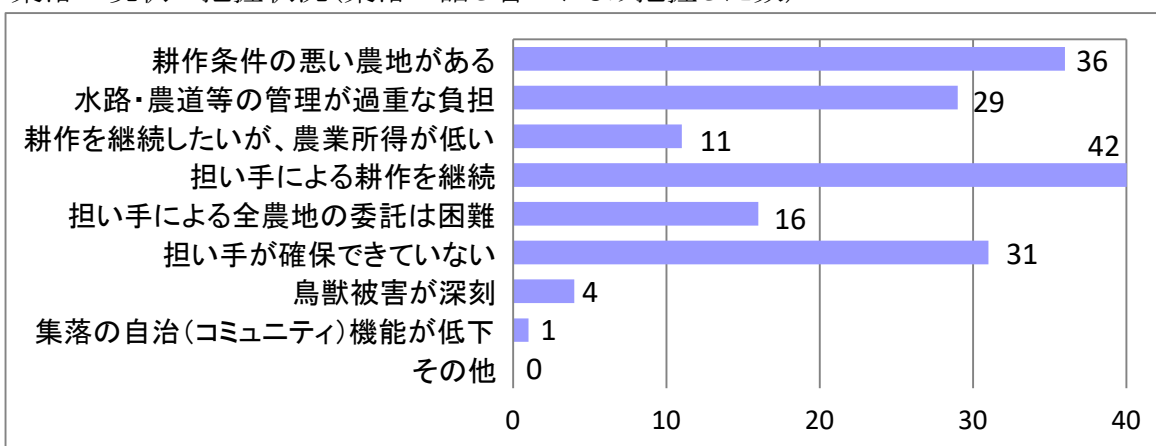
第5期対策(令和2年度)から、集落における話し合いにより農業生産活動等を継続する上での課題を絞り込み、対応策の方向性を明確化することを重要視し、体制整備単価の交付を受ける要件が「集落戦略の作成」に一本化されました。

令和3年度は、437協定でこの体制整備の活動に取り組んでおり、対策2年目として多少作成が進んだものの、長引くコロナ禍の影響等により、集落の合意形成を図り市町村へ提出したのは77協定(18%)に留まっています。また、市町村からの指導助言を受けながら作成中が4協定(1%)、集落において話し合いを継続中が356協定(81%)となっています。

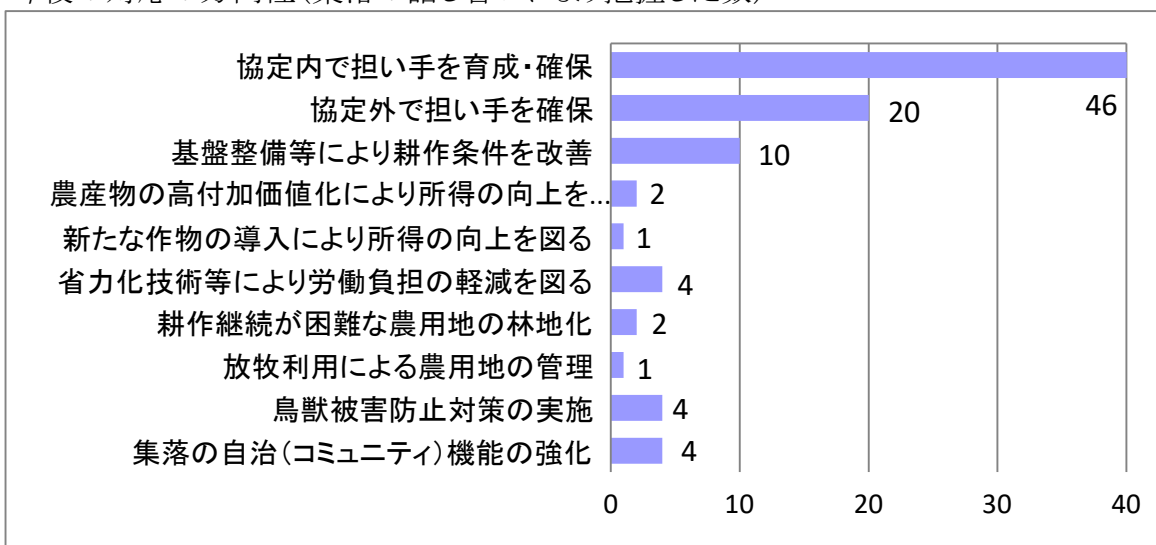
集落戦略の作成状況



集落の現状の把握状況(集落の話し合いにより把握した数)



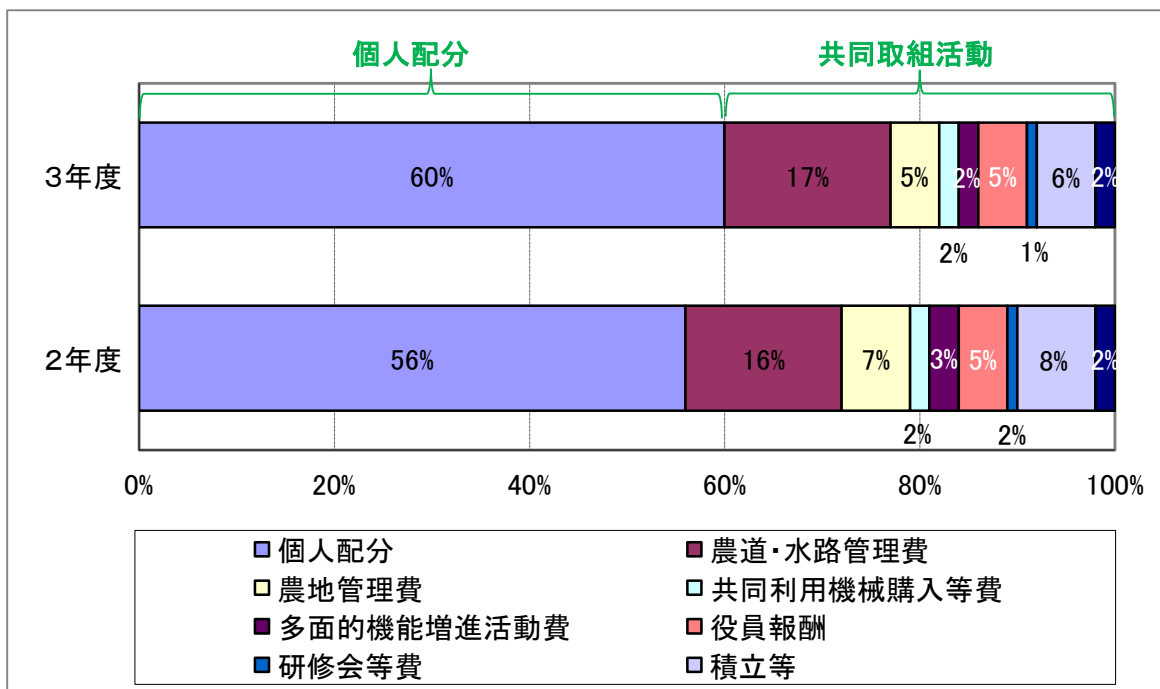
今後の対応の方向性(集落の話し合いにより把握した数)



(5) 交付金の使途

令和3年度の1協定当たりの交付金の使途は、個人配分が60%、共同取組活動が40%となっています。

共同取組活動の内訳は農道・水路の管理費が17%、農地管理費5%、多面的機能増進活動費2%、役員報酬5%、積立等6%となっています。



交付金の使途

4. 個別協定の概況

個別協定は、全てを認定農業者等が引き受けており、草地及び採草放牧地が87%を占めています。

[協定数]

	実施市町村	個別協定	協定者				
			認定農業者等	農業生産法人	任意組織	第3セクター	その他
協定数	4	4	3	1	0	0	0
面積(ha)	48	48	13	35	0	0	0

[地目別面積]

地目	田	畑	草地	採草放牧地	計
面積(ha)	6	0	25	17	48
割合	13%	0%	52%	35%	100%

5. 市町村別実施状況

[令和3年度市町村別協定数、協定面積、交付金額]

(人、ha、千円)

市町村	令和3年度実施状況								
	集落協定				個別協定			全体	
	協定数	参加人数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額	協定面積	交付金額
鹿角市	8	188	108	23,008	0	0	0	108	23,008
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大館市	5	88	42	6,259	1	7	717	49	6,976
北秋田市	14	114	92	19,136	0	0	0	92	19,136
上小阿仁村	12	117	97	9,538	0	0	0	97	9,538
能代市	1	7	3	625	0	0	0	3	625
藤里町	4	21	16	3,459	1	2	183	19	3,642
三種町	24	284	271	23,229	0	0	0	271	23,229
八峰町	2	63	77	8,340	0	0	0	77	8,340
秋田市	2	74	29	3,126	0	0	0	29	3,126
男鹿市	11	49	48	5,462	0	0	0	48	5,462
潟上市	4	28	20	1,410	0	0	0	20	1,410
五城目町	2	13	8	1,617	0	0	0	8	1,617
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	6	41	46	3,517	1	4	312	50	3,829
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	161	3,829	4,568	455,982	0	0	0	4,568	455,982
にかほ市	23	543	898	150,774	0	0	0	898	150,774
大仙市	1	13	7	1,216	0	0	0	7	1,216
仙北市	12	150	113	10,541	0	0	0	113	10,541
美郷町	2	47	37	7,675	0	0	0	37	7,675
横手市	61	999	631	57,013	0	0	0	631	57,013
湯沢市	82	2,512	1,954	181,864	0	0	0	1,954	181,864
羽後町	27	415	434	33,724	0	0	0	434	33,724
東成瀬村	16	385	296	32,057	1	35	654	332	32,711
	480	9,980	9,796	1,039,572	4	48	1,866	9,844	1,041,438

※ 端数処理により一部計が合致しないものがあります。